

吉野町中期財政計画

「ひと」がつながり「ひと」が輝き「ひと」が潤う

感動生まれる 吉野町

令和8年3月

吉 野 町

吉 野 町 中 期 財 政 計 画

はじめに 中期財政計画の目的・役割	1
-------------------------	---

1. 吉野町の財政状況

平成13年度から令和6年度までの決算、令和7年度決算見込

(1) 歳入の状況	2
(2) 歳出の状況	3
(3) 基金の状況	3
(4) 町債残高の状況	5

2. 今後の財政収支の見通し

(1) 第5次総合計画との関係	6
(2) 計画期間	6
(3) 試算前提条件	6
【歳入の試算条件】	
【歳出の試算条件】	

3. 中期財政計画の推計

(1) 歳入歳出の推計	9
(2) 基 金 の 推 計	10
(3) 町債残高の推計	10
(4) 財政健全化判断比率の推計	10

4. 中期財政計画の見直しと公表	11
------------------------	----

はじめに

中期財政計画の目的・役割

【「ひと」がつながり「ひと」が輝き「ひと」が潤う
感動生まれる 吉野町】の実現にむけて

わたしたちの吉野町は、昭和 31 年に旧吉野町、上市町、中荘村、中竜門村、国櫨村、竜門村が合併して生まれました。

その間、当町を取り巻く社会情勢は、少子・高齢化、長期にわたる経済の低迷、情報化の進展、国際化、人々の価値観の多様化、また新型コロナウイルス感染症への対応などにより大きく変化してきました。

国においては、地方分権による機関委任事務の廃止が行われ、その後の三位一体改革（国庫補助金、地方交付税、税源移譲を含む税源配分の見直しに関する一体的な改革）等が実施されました。その後、リーマンショックを端とした景気の落ち込みや東日本大震災の発生、新型コロナウイルス感染症のまん延、円安の影響や物価高など当町を取り巻く環境は変わってきました。そのような中、国はデジタル社会の実現、活気ある地方を創る、新たな人の流れをつくる、安心の社会保障など当町のかじ取りにも大きく影響するような政策の推進を打ち出しています。

平成 13 年度から 16 年度にかけては、近隣市町村との合併の話もありましたが、合併せずに『吉野町』として単独でこの厳しい時代を乗り切る道を選択せざるを得ませんでした。こうした中で、吉野町が一層の飛躍と発展を実現するためには、限られた財源の中で多様化する行政課題に的確に対応して行かなければなりません。平成23年6月に「吉野町第2次行財政改革大綱」・「第2次吉野町行財政改革プラン」を、また平成28年9月に「第2次吉野町行財政改革プラン2016」を策定し、令和3年度には、現行の計画である「吉野町第3次行財政改革大綱」を策定し、行財政運営を進めてきました。

今回策定する「吉野町中期財政計画」は、このような厳しい経済情勢の中においても、「第5次吉野町総合計画基本構想・、後期基本計画」並びに「第3期吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の戦略方針を踏まえた、【「ひと」がつながり「ひと」が輝き「ひと」が潤う 感動生まれる吉野町】の実現に向けた計画といえます。限られた財源を有効に活用し、「量の削減」と「質の向上」を両輪に、協働のまちづくりによる吉野町の発展に努めなければなりません。そして、町民が真の豊かさを実現するために、将来的に持続可能な行財政基盤を確立するとともに行財政運営の革新・改革を維持し、財政の健全性を確保するために本計画を策定するものです。

1 吉野町の財政状況

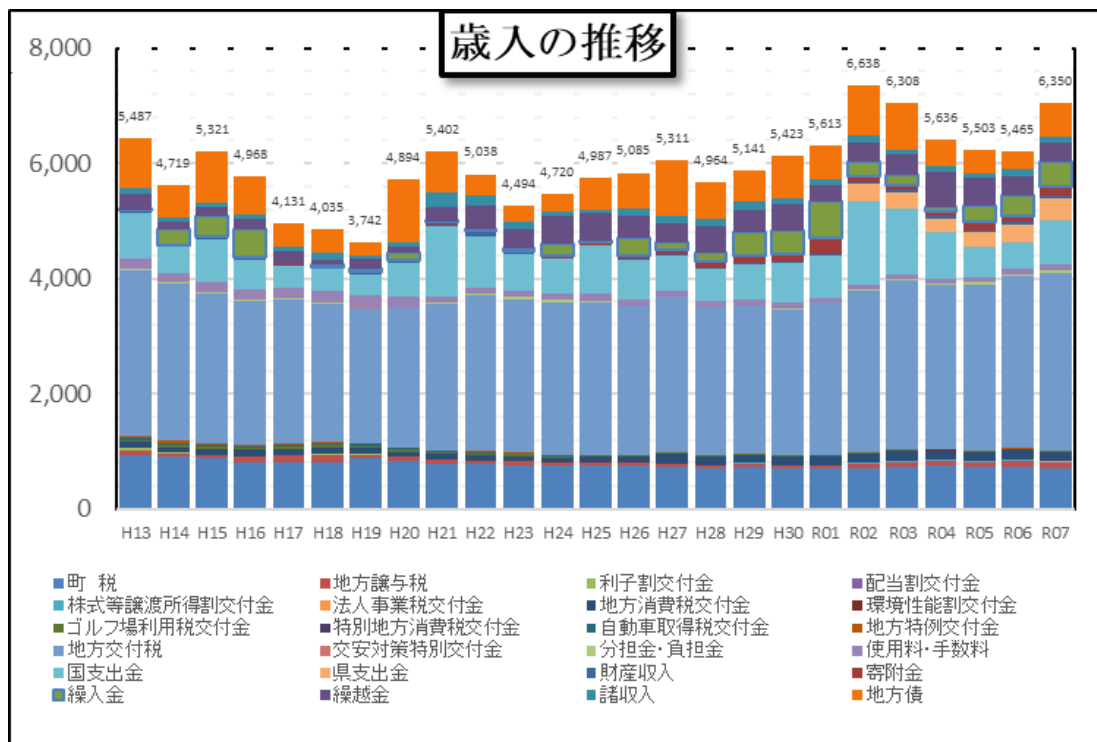
平成13年度から令和7年度決算見込

(1) 歳入の状況

吉野町の収入には様々な種類があります。大きく分けて自主財源と依存財源に分けることができます。自主財源とは、町税・使用料等のように町が自らの権限で直接収入するもので、依存財源は主に国や県などからの交付金や補助金等になります。

自主財源の根幹ともいべき町税は、人口の減少に伴う生産年齢人口の減少により、徐々に減少している状況であり、平成19年度に行われた税制改革により若干増加したものの、その後の世界的な金融危機に伴う景気悪化の影響を受け減収傾向が続いています。平成5年のピーク時と令和7年度決算見込みとを比較すると3億4千万円の減少となっています。

国・県支出金及び町債については、その年度に行われる投資的経費等の影響により年度間の増減があり、特に平成20年度及び平成21年度の増加は、CATVデジタル化事業・中学校改築事業の影響、令和2年度は新型コロナウイルス感染症による影響のため大幅に増加しました。歳入の約半分を占める地方交付税は平成12年度をピークとして、「骨太の方針」に基づく行政のスリム化及び交付税改革の影響により、年々減少しています。その他依存財源については、平成11年度の恒久的な減税の実施に伴う減収補てんのための地方特例交付金、平成19年度からの国から地方への税源移譲へ向けての経過措置としての所得譲与税、地方の一般財源不足に対処するために特例的に借入のできる臨時財政対策債がそれぞれ創設されたことなどにより、平成18年度まで、年々増加の状況でした。平成19年度以降は三位一体改革などの影響により、依存財源の圧縮が行われ、とても厳しい財政状況となっています。

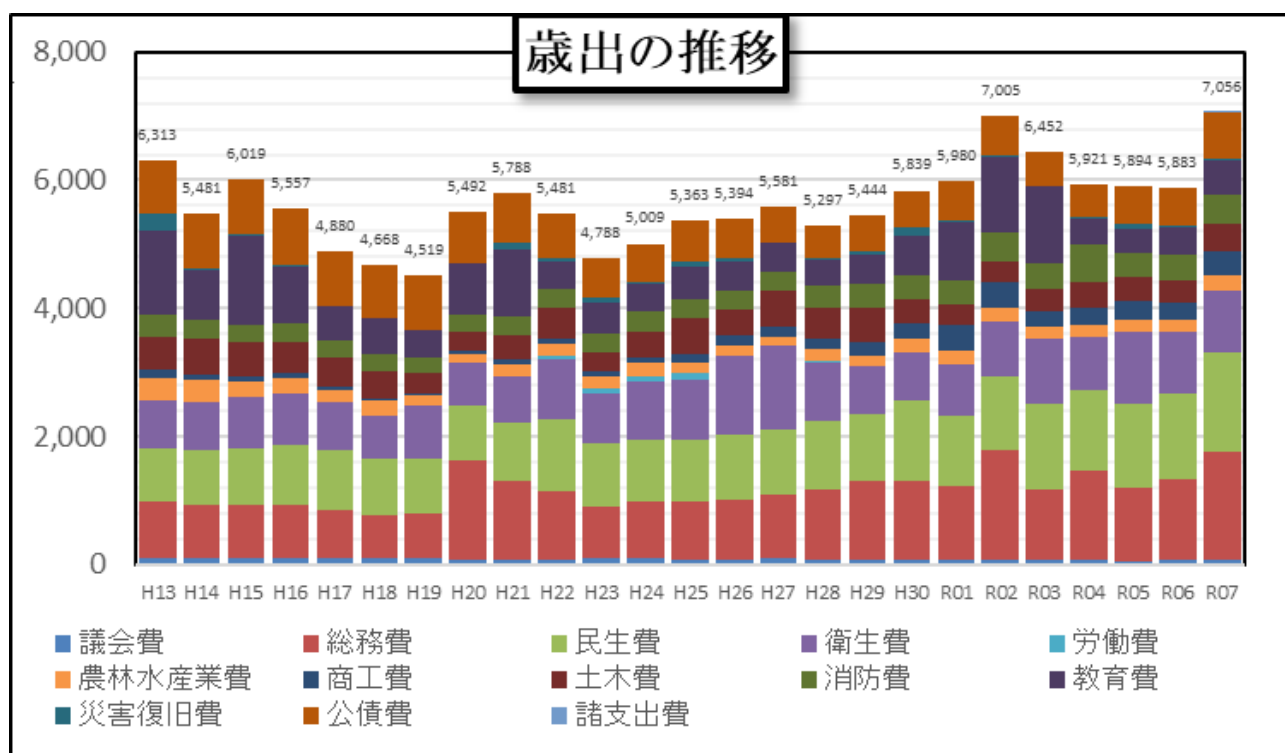


(2) 歳出の状況

必ず支出しなければならない義務的経費については、行財政改革の実施に伴う人件費の減少や、公債費（借金の返済）の減少傾向にありましたが、物価高等の影響により増加傾向に転じてきました。扶助費についても、福祉医療費の拡充や、児童手当の増額に伴い増加しており、今後も医療費の増加に伴う増加が懸念されています。

平成 27 年度の衛生費は南和広域医療企業団への建設負担金を支出したため、令和2年度の総務費は特別定額給付金の支給を実施したため、また令和4年度の総務費に関しては、各基金への積み立てを行なったためです。

平成 30 年度、また令和 2 年度から令和 3 年度にかけて教育費が増加しているのは、吉野町中央公民館の耐震化工事、また吉野さくら学園の建設を実施したためです。



(3) 基金の状況

基金とは、家計でいう預貯金にあたるものです。

1) 財政調整基金の状況

財政調整基金とは、地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金です。この残高が確保されていなければ、経済不況による税収入の減、災害の発生に対する支出などへの対応が難しくなります。

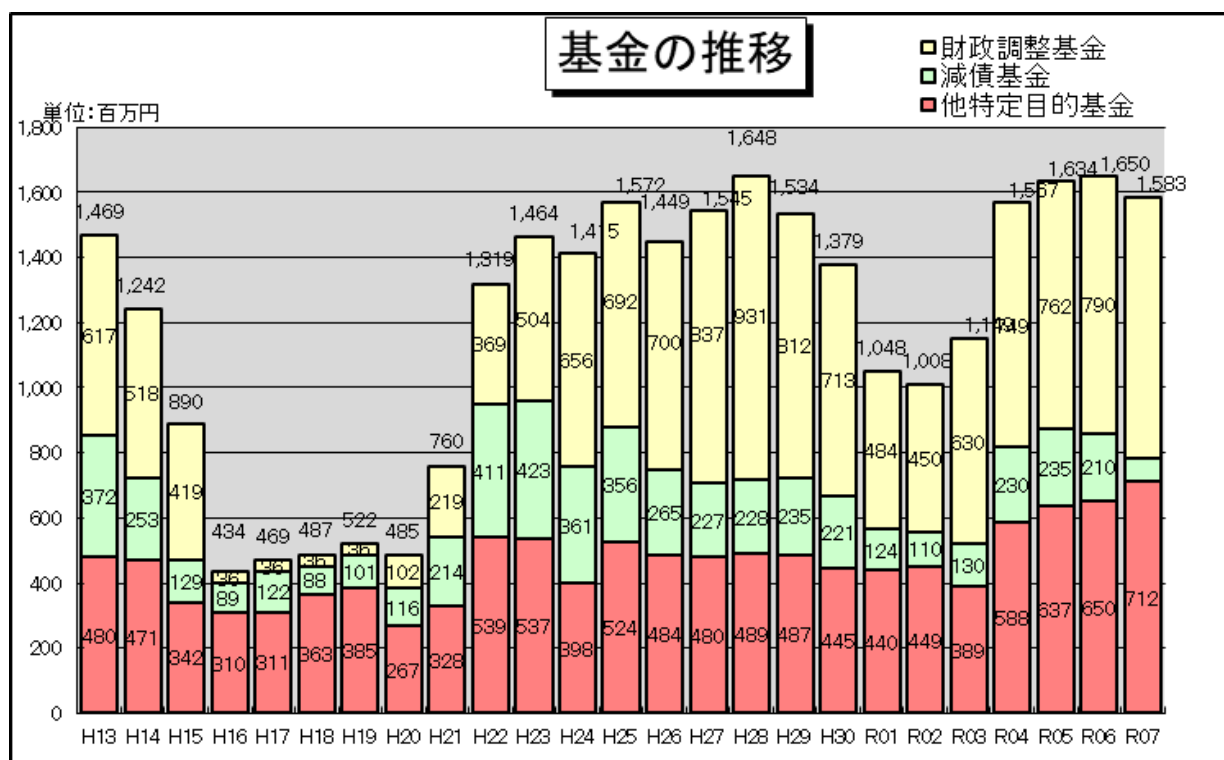
財政調整基金の適正規模は、一般的には標準財政規模の 15%程度とされており本町の令和7年度の標準財政規模が 37 億 1428 万円となっていることから5億 5714 万円以上の財政調整基金残高が必要となります。今後については、安易な取崩しをつつし、積立金残高の堅持に努める必要があります。

2) その他特定目的基金の状況

吉野町には、11の特定目的基金があります。減債基金は、主に起債の返済（公債費）の財源として使われます。その他にも、地域整備や福祉関係など、個々の目的を達成する事業の財源としてのみ使用可能な基金があります。

区 分	令和2年度末基金残高	令和7年度末基金残高見込
減債基金	109,525 千円	70,434 千円
ふるさと水と土保全基金	6,917 千円	
地域福祉基金	43,952 千円	
ふるさと整備基金	29,540 千円	28,704 千円
有線テレビ放送基金	8,188 千円	7,211 千円
世界遺産・吉野ふるさとづくり基金	114,659 千円	83,984 千円
庁舎整備基金	100,435 千円	489,932 千円
吉野桜基金	12,205 千円	6,932 千円
町営住宅改修基金	60,566 千円	31,494 千円
森林環境整備促進基金	38,318 千円	21,032 千円
企業版ふるさと納税基金		8,853 千円
土地開発基金	34,109 千円	34,331 千円
合 計	558,414 千円	782,907 千円

※令和7年度末基金残高見込については、R08. 2月末現在における決算見込額



※R07については、R8. 2月末現在における決算見込額

(4) 町債残高の状況

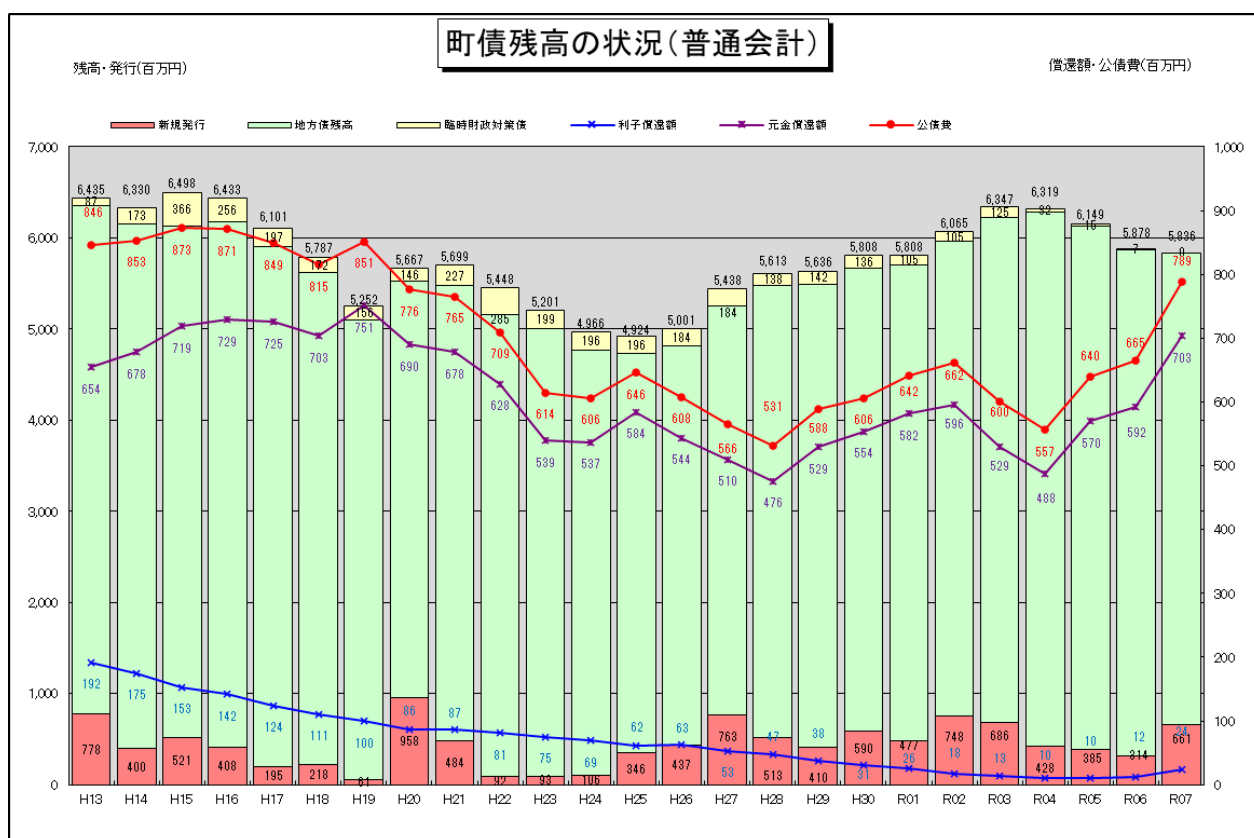
地方債（町債）とは、家計でいう、ローンにあたるものです。地方自治体では、原則赤字の穴埋め目的での借金はできません。本町では、公共施設の建設など、一度に多額の経費がかか

り、将来その施設を使う次世代にも経費を負担してもらおうのが妥当な場合に限って町債を発行し、国などから借金をし必要な財源を確保してきました。

町債残高(まだ返済していない額)は、平成10年度がピークであり、その後は順次逡減してきました。平成13年度からは、地方交付税として算定されるべき額の一部が、臨時財政対策債の発行に振り替えられるという形となり地方債発行が増えることとなりました。この臨時財政対策債の元利償還額については、その全額が後年度、地方交付税で補填されます。平成27年度には南和広域医療企業団への負担金の財源として町債を借り入れたことにより一時的に増加しています。また、本町の地方債のほとんどが、過疎対策事業債です。過疎対策事業債は、地方債の返還金(公債費)に対してその70%が交付税で補填されます。

今後は、プライマリーバランスを考慮し、町債発行を慎重にしていかなければ、町債残高、公債費ともに増加し、将来への負担が増加することとなります。

※プライマリーバランスとは、その年度に新規発行する町債の額を、町債の償還元金の額以下に抑えることです。



※R07については、R08. 2月末現在における決算見込額

2 今後の財政収支の見通し

(1) 第5次総合計画との関係

第5次総合計画は、吉野町の目指すべき将来像を掲げ、その実現のための基本的な方向と体系的な施策内容を示すとともに、その実現に向けた行政全般にわたる具体的な事業を明らかにすることを目的として策定した計画です。

この総合計画を実現するためには、財政的な裏付けに基づいて施策などが実施されなければなりません。

こうしたことから、財政計画と総合計画は、施策や事業を厳選し、より実効性を高めていくため、相互に連携する親密な関係でなければなりません。

(2) 計画期間

計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

この計画は、一般会計について、歳入は財源別、歳出は目的別に試算しました。特別会計については、繰出金・補助費等で計上しています。

(3) 試算前提条件

令和8年度から令和12年度までの各試算前提条件については、第5次総合計画後期基本計画の施策に紐づく事業一覧に基づき要求されている実行計画の額に、行財政改革の推進を加味した額を計上しています。なお、個別の推計方法については、以下の条件により推計しています。

【歳入の試算条件】

【町 税】

・町民税

個人均等割 令和8年度予算をベースに毎年3%減少するものとして推計。

個人所得割 令和8年度予算をベースに毎年3%減少するものとして推計。

法人均等割 令和8年度予算をベースに固定。

法人税割 令和8年度予算をベースに固定。

・固定資産税 評価替等を加味して推計。

・軽自動車税 令和8年度予算をベースに固定。

・たばこ税 令和8年度予算をベースに毎年8%減少するものとして推計。

・入湯税 令和8年度予算をベースに固定。

【譲与税・交付金】

・森林環境譲与税 段階的に増額するものとして推計。

・ゴルフ利用税交付金 段階的に減少するものとして推計。

・他の譲与税・交付金 令和8年度予算をベースに固定。

【地方交付税】

・普通交付税

基準財政需要額

個別定経費

令和7年度決算見込をベースに過去の増減率を加味。
包括算定経費

令和7年度決算見込をベースに過去の増減率を加味。
公債費

積上げにより推計。

臨時財政対策債振替相当額

令和7年度決算見込額が継続するものとして推計。

基準財政収入額

積上げにより推計。

・特別交付税

令和7年度決算見込額で固定。

【使用料・手数料】

第5次総合計画後期基本計画の積上げにより推計。

【国・県支出金】

第5次総合計画後期基本計画の積上げにより推計。

【財産収入】

令和7年度決算見込額で固定。

【寄附金】

第5次総合計画後期基本計画の積上げにより推計。

【繰入金】

第5次総合計画後期基本計画の事業の積み上げをもとに取崩しを想定し推計。

【諸収入】

第5次総合計画後期基本計画の積上げにより推計。

【町債】

第5次総合計画後期基本計画をもとに具体的事項の積上げを推計。臨時財政対策債は、令和7年度決算見込額で固定。

【歳出の試算条件】

【行財政改革の推進】

事業費の一般財源の6%（職員給与費・公債費を除く）を削減するものとする。

【人件費】

今後 5 カ年の定年退職者数と組織の持続性を堅持するための必要最低限の新規採用者数を見込み、普通会計に属する職員の積み上げにより推計。その他の人件費については、第5次総合計画後期基本計画の積み上げ推計。

【物件費】

第5次総合計画後期基本計画での事業費を積み上げたうえで、行財政改革を加味し推計。

【維持補修費】

第5次総合計画後期基本計画での事業費を積み上げたうえで、行財政改革を加味し推計。

【扶助費】

第5次総合計画後期基本計画での事業費を積み上げたうえで、行財政改革を加味し推計。

【補助費等】

各特別会計・一部事務組合等への補助費については、各会計の見込みを基本に積み上げにより推計。また、各種補助金・交付金については、第5次総合計画後期基本計画での事業費を積み上げたうえで、行財政改革を加味し推計。

【公債費】

既発行債の償還計画に加え、新規起債発行については、第5次総合計画後期基本計画により償還額を各年度ごとの積み上げにより推計。

【積立金】

預金利息のみの積立を想定。

【繰出金】

特別会計への繰出金については、各会計の見込みを基本に積み上げにより推計。

【投資的経費】

第5次総合計画後期基本計画の具体的事項の積み上げにより推計。

以上の試算前提条件を基に、計画期間（令和8年度から令和12年度）の歳入歳出の収支見通しを表したものが次の表になります。

3 中期財政計画の推計

(1) 歳入歳出の推計

歳 入

(単位：千円)

区 分		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		計画	計画	計画	計画	計画
	町 税	680,911	658,787	641,157	624,213	604,225
	地方譲与税	87,509	87,509	87,509	87,509	87,509
	利子割交付金	486	486	486	486	486
	配当割交付金	8,444	8,444	8,444	8,444	8,444
	株式等譲渡所得割交付金	13,379	13,379	13,379	13,379	13,379
	法人事業税交付金	12,278	12,278	12,278	12,278	12,278
	地方消費税交付金	155,227	155,227	155,227	155,227	155,227
	環境性能割交付金	8,065	8,065	8,065	8,065	8,065
	ゴルフ利用税交付金	14,650	13,960	13,310	12,690	12,100
	地方特例交付金	567	567	567	567	567
	地方交付税	2,976,473	3,005,430	3,044,807	3,075,701	3,095,090
	うち普通地方交付税	2,596,473	2,625,430	2,664,807	2,695,701	2,715,090
	うち特別地方交付税	380,000	380,000	380,000	380,000	380,000
	交通安全対策特別交付金	780	780	780	780	780
	分担金及び負担金	57,182	57,182	57,182	57,182	57,182
	使用料及び手数料	91,196	91,196	87,696	87,696	87,696
	国庫支出金	407,899	405,367	406,628	406,497	396,977
	県支出金	310,872	313,566	332,321	308,330	318,081
	財産収入	36,396	36,396	36,396	36,396	36,396
	寄附金	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
	繰入金	802,216	190,548	183,605	63,620	260,011
	繰越金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	諸収入	99,178	99,144	94,621	101,116	96,092
	町債	1,413,100	377,500	261,600	174,400	187,200
	うち臨時財政対策債	0	0	0	0	0
歳入合計		7,526,808	5,885,811	5,796,058	5,584,576	5,787,785

歳 出

(単位：千円)

区 分		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		計画	計画	計画	計画	計画
	議会費	62,109	62,212	62,432	62,428	62,653
	総務費	2,428,694	1,068,556	1,107,031	1,089,138	1,257,086
	民生費	1,524,129	1,446,990	1,463,147	1,428,744	1,447,628
	衛生費	977,521	928,908	924,481	879,328	993,125
	農林水産業費	208,343	209,476	211,168	211,704	213,069
	観光商工費	271,284	264,352	259,437	232,113	218,149
	土木費	310,334	311,211	312,359	312,974	314,029
	消防費	388,437	377,628	377,878	351,311	385,516
	教育費	642,406	530,174	420,811	462,705	425,087
	災害復旧費	12,988	12,988	12,988	12,988	12,988
	公債費	700,563	673,316	644,326	541,143	458,455
	予備費	0	0	0	0	0
	歳出合計	7,526,808	5,885,811	5,796,058	5,584,576	5,787,785
歳入歳出差引		0	0	0	0	0

(2) 基金の推計

(単位：千円)

区 分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	計画	計画	計画	計画	計画
・財政調整基金	465,821	323,246	177,641	151,021	0
・減債基金	40,000	30,000	20,000	10,000	0
・その他特定目的基金	144,131	106,158	78,158	51,158	34,158
ふるさと整備基金	22,000	16,000	10,000	5,000	0
有線テレビ放送基金	4,000	3,000	2,000	1,000	0
世界遺産・吉野ふるさとづくり基金	40,000	30,000	20,000	10,000	0
庁舎整備基金	0	0	0	0	0
吉野桜基金	4,000	3,000	2,000	1,000	0
町営住宅改修基金	31,000	20,000	10,000	0	0
森林環境整備促進基金	800	0	0	0	0
企業版ふるさと納税基金	8,000	0	0	0	0
土地開発基金	34,331	34,158	34,158	34,158	34,158
合 計	649,952	459,404	275,799	212,179	34,158

(3) 町債残高の推計

(単位：千円)

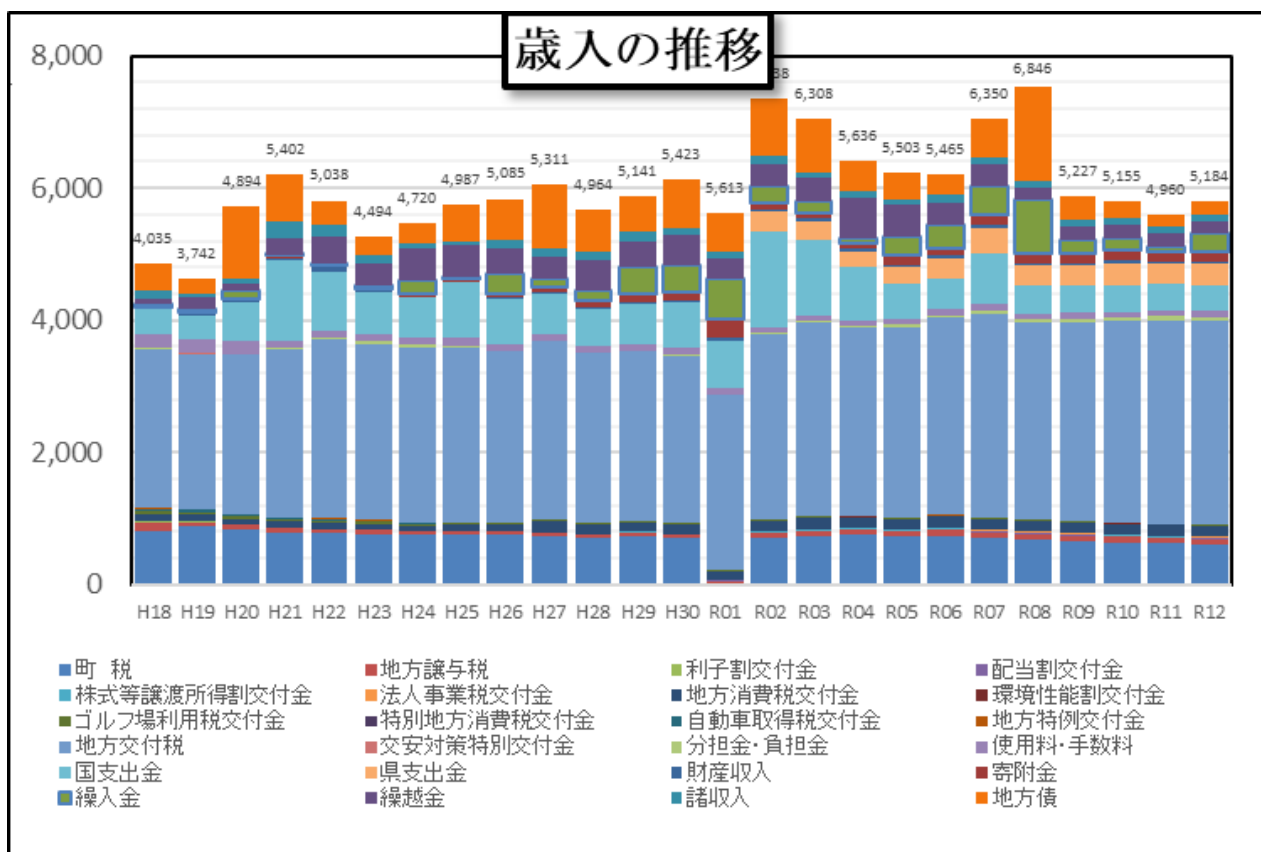
区 分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	計画	計画	計画	計画	計画
地方債残高	6,470,850	6,175,034	5,792,308	5,425,565	5,154,310

(4) 財政健全化判断比率の推計

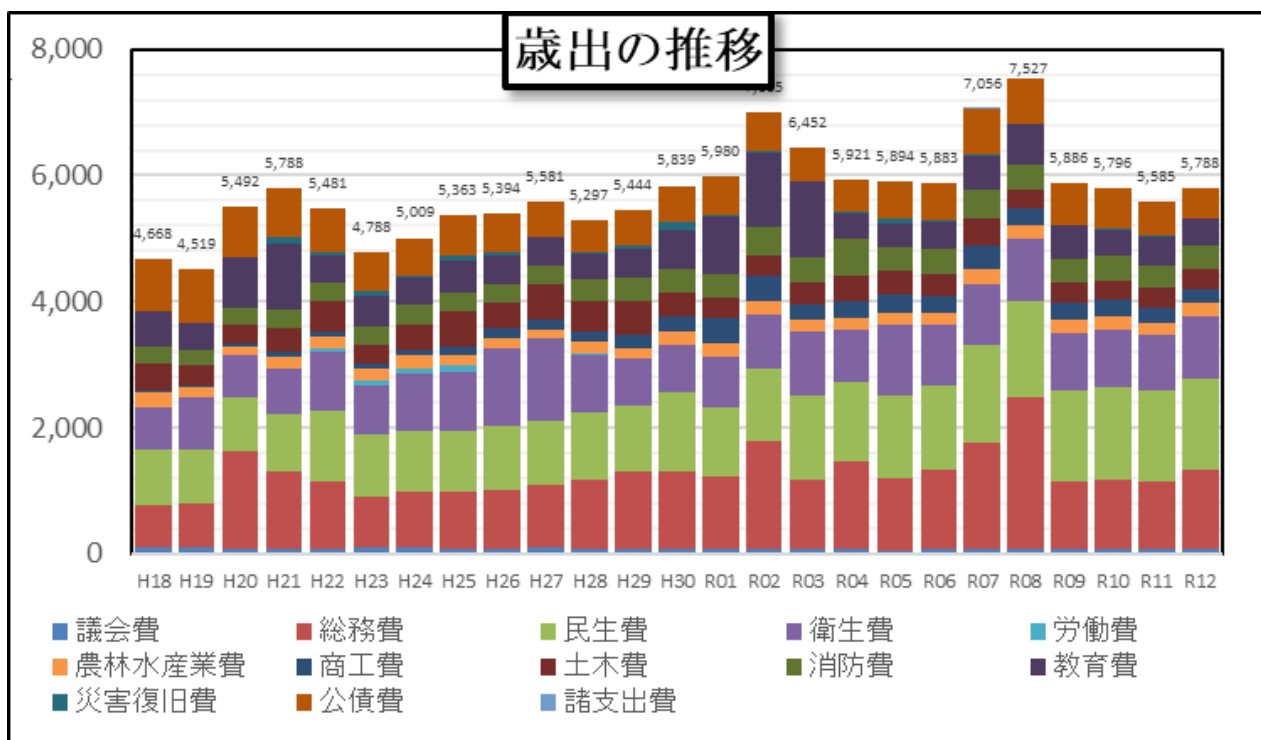
(単位：%)

区 分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	計画	計画	計画	計画	計画
実質赤字比率	—	—	—	—	—
連結赤字比率	—	—	—	—	—
将来負担比率	114.1	117.3	119.4	117.1	119.7
実質公債費比率	12.9	13.6	12.9	11.3	9.3

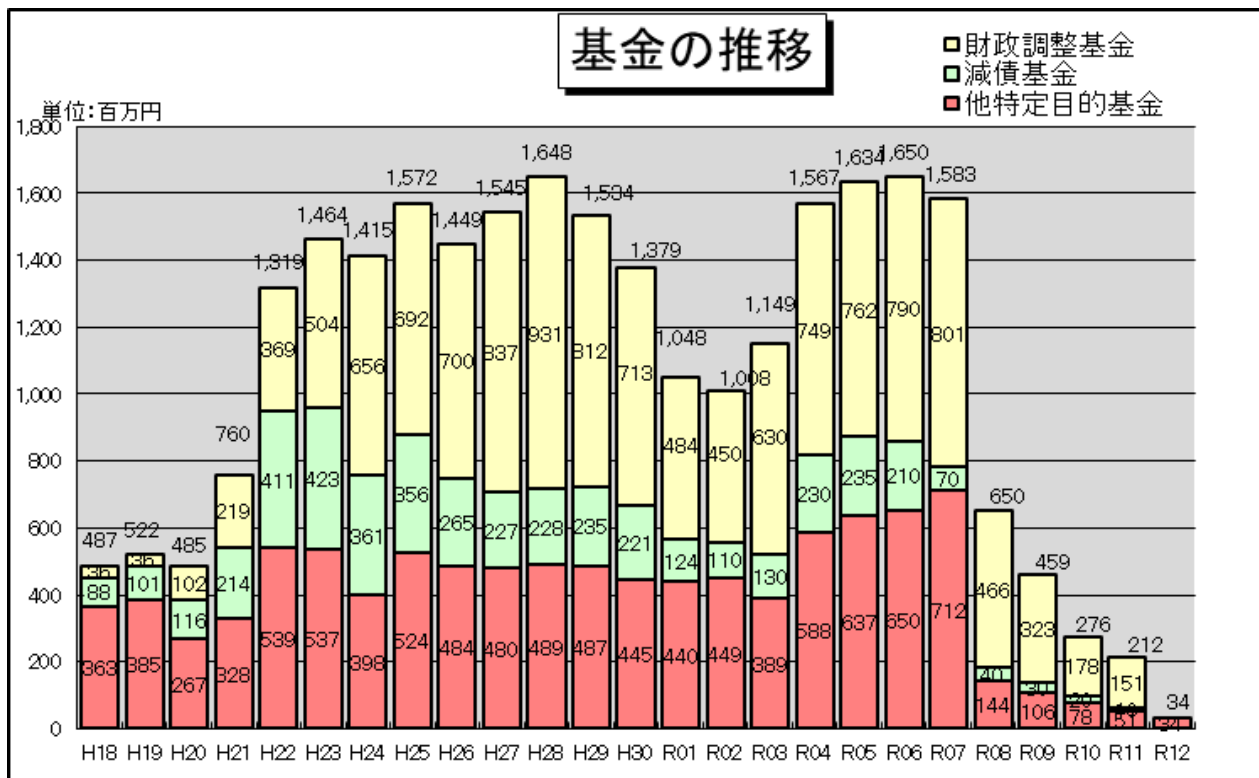
◆歳入の推計



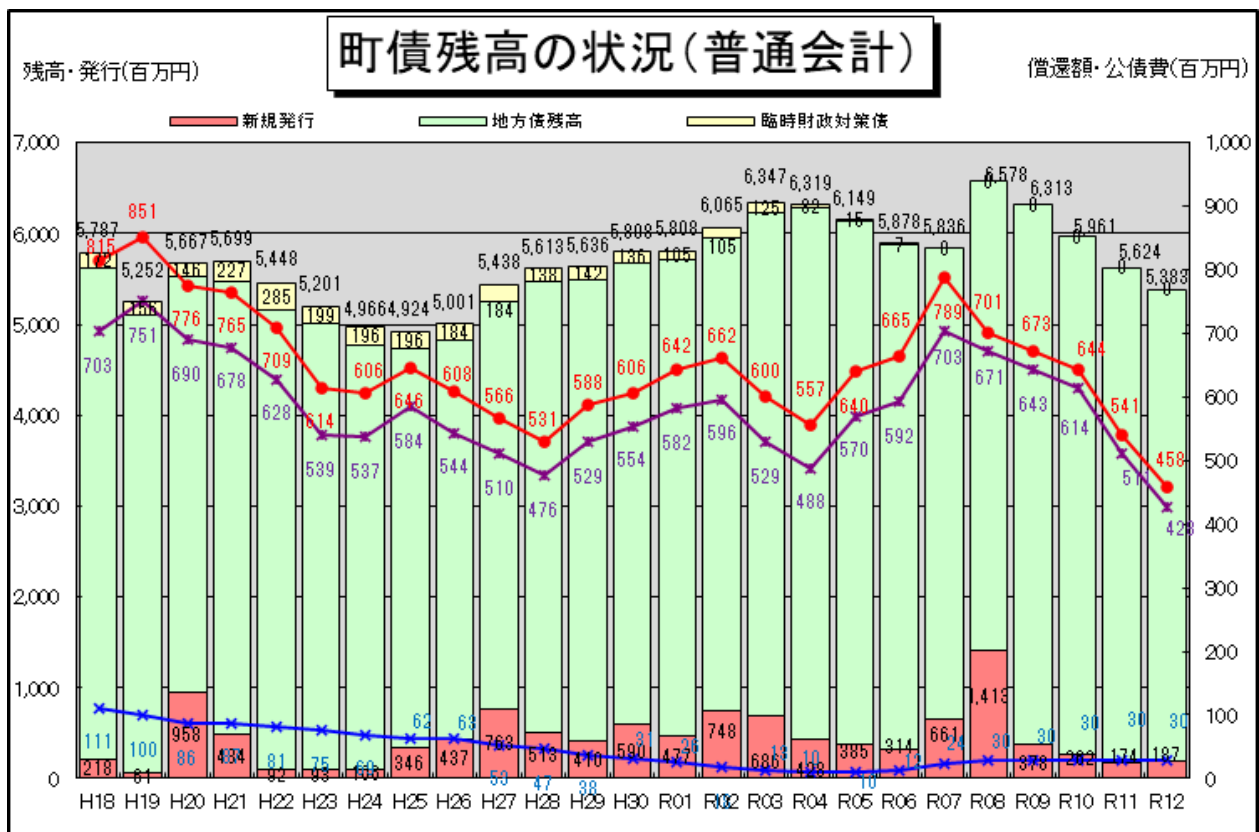
◆歳出の推計



◆ 基金の推計



町債残高の推計



4 中期財政計画の見直しと公表

この中期財政計画は、計画策定時における地方財政制度を前提として、一定の仮定のもとに試算したものです。したがって、毎年度ごとに社会情勢の変化国の動向等を踏まえ、計画内容等について、必要に応じて見直しを行っていきます。また、見直しを行った計画については町のホームページで公表します。

